

第7節 生活保護

1 生活保護

(1)生活保護事業

根拠法令等	生活保護法	負担割合	国 3/4 市 1/4
-------	-------	------	-------------

<目的・事業内容>

憲法第25条に規定されている国民の生存権保障の理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、国の責任において、その困窮の程度に応じて無差別平等に、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

①生活保護の概要

保護の受給要件

生活に困窮する者が、活用できる資産（家屋や土地など）、能力（就労の意思や能力など）、その他あらゆるものを、最低生活維持のため利用することを要件としている。また、民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべて生活保護に優先する。

保護は、厚生労働大臣が定める保護基準による最低生活費を、その世帯の収入と対比して、最低生活費に足りないときに、初めて実施される。

保護の種類と実施手続き

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助があり、必要に応じ、その被保護世帯に該当する扶助費が支給される。

保護の申請は、福祉事務所保護課で受理し、地区担当員が調査を行う。その調査結果に基づき、保護の開始または申請の却下等となる。

保護受給中の世帯には、地区担当員が訪問し、その世帯の自立を助長するための助言指導等に当たる。

生活保護の基準と実施

保護基準は、年齢、世帯構成、地域別等に分けて厚生労働大臣が定める。これは一般国民生活の消費動向を基礎として、毎年改正されている。大牟田市は2級地-2で標準3人世帯(33歳男、29歳女、4歳子)の生活扶助基準は141,000円となる。(平成28年4月1日改正:対前年度比100.0%)

保護実施上の取扱いは、「保護の実施要領」および「医療扶助運営要領」、「介護扶助運営要領」の通達に基づき行う。

②生活保護の動向

これまでの動向

被保護世帯、人員の数は、昭和39年度をピークとし、その後減少傾向であったが、昭和52年度からは長引く経済不況の影響で増加に転じ、特に昭和57年度から昭和60年度までは急増した。その後、減少傾向が続いたが、平成9年3月の三池炭鉱の閉山により、社会、経済状況が厳しい状況となり、平成9年度から平成15年度まで増加傾向となり、平成16年度からは微増であった。しかし、平成21年度からは世界的な金融危機の影響で、平成24年度まで急増し、平成25年度からは被保護世帯数は微増であるが、人員はわずかに減少した。

被保護世帯数は平成27年度から、被保護人員は平成25年度から前年度を下回り、減少に転じている。世帯類型では高齢者世帯の割合が年々増加している。

平成28年度の世帯の状況

被保護世帯数は2年連続、被保護者人員は4年連続で減少した。また、保護廃止世帯数・人員がともに2年連続で保護開始世帯数・人員を上回った。

保護率は、人口千人に対し約36.4人で、県平均の24.0人（平成29年3月生活保護速報、町村別保護状況）、全国平均16.9人（平成29年3月被保護者調査速報）と比較すれば高い率を示しているが、27年度に比べて0.9ポイント減少し、23年度と同水準となった。

世帯類型は、高齢者世帯が56.6%と被保護世帯の半数を超え、傷病障害者世帯23.5%、その他の世帯15.3%、母子世帯4.6%の順で構成されていて、その他の世帯の比率が下がってきている。

<実績>

生活保護の年度推移

保護の相談申請と開始廃止状況の推移

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
相 談		1,085	915	921	848	759
再 掲	助言指導等	264	279	210	239	181
	申請書交付	457	338	392	342	324
	申請書受理	364	298	319	267	254
申 請		364	298	319	267	254
却 下		16	9	4	4	5
開 始	世帯数	325	270	313	246	234
	人員	455	390	423	347	294
廃 止	世帯数	264	266	285	290	303
	人員	358	365	367	368	386

保護の世帯数人員の推移

※世帯数・人員は年度の月平均

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
生活扶助	世帯数	2,787	2,809	2,847	2,901	2,844
	人員	3,975	3,955	3,945	3,965	3,841
住宅扶助	世帯数	2,517	2,544	2,561	2,576	2,537
	人員	3,518	3,509	3,464	3,462	3,384
教育扶助	世帯数	171	172	167	153	143
	人員	269	267	259	239	223
介護扶助	世帯数	501	509	540	585	604
	人員	520	523	556	606	622
医療扶助	世帯数	2,939	2,960	2,952	2,927	2,887
	人員	3,770	3,755	3,728	3,659	3,566
出産扶助	世帯数	1	1	1	1	1
	人員	1	1	1	1	1
生業扶助	世帯数	69	68	68	75	79
	人員	89	80	79	83	85
葬祭扶助	世帯数	10	10	11	7	8
	人員	10	10	11	7	8
計	世帯数	3,252	3,284	3,307	3,296	3,240
	人員	4,519	4,509	4,474	4,398	4,279
保護率	(%)	36.9	37.3	37.4	37.3	36.4

保護費の推移

(単位 千円)

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
生活扶助	2,263,975	2,217,469	2,237,761	2,140,222	2,078,445
住宅扶助	726,801	737,296	749,762	749,536	742,621
教育扶助	31,059	30,902	30,480	32,521	29,989
介護扶助	89,344	85,020	88,994	90,693	101,937
医療扶助	4,599,881	4,634,614	4,451,832	4,513,530	4,562,651
出産扶助	3,894	4,231	2,906	2,994	3,022
生業扶助	15,204	15,402	13,745	15,190	16,004
葬祭扶助	22,210	20,108	23,828	21,832	25,716
就労自立給付金	—	—	1,098	539	550
保護施設事務費	4,079	3,015	1,803	1,831	1,853
計	7,756,447	7,748,057	7,602,209	7,568,888	7,562,788

(2) 自立支援プログラムに基づく支援事業

＜目的・事業内容＞

生活保護制度の「自立助長」を強化することを目的として、ケースワーカーが個々に行っていた自立のための支援を、自立支援プログラム事業として組織的に実施するもの。

就労支援事業としては、ハローワークとの連携で就労支援チームを結成し、一般求職者以上の求職ができるよう支援を図るとともに、所内では専任の就労支援相談員を配置し、これまでのケースワーカーによる就労指導では就労に結びつけることができなかつた被保護者に対し、必要な助言や指導を細やかに、かつ、継続的に行い、就労及び社会参加意識等の向上のための支援を行なう。

① 就労支援事業

ア 生活保護受給者等就労自立促進事業

平成17年9月から、所内の就労支援検討会議で選定した保護受給者を対象に、ハローワークの就労支援ナビゲーターによるマンツーマンの就労支援を実施する。

イ 大牟田市被保護者就労支援事業

平成18年8月から、専任の支援相談員を配置し、就職情報の提供や就労活動に必要な助言や支援を行う。就労指導が必要な保護受給者を対象に、就労支援検討会議で選定し支援する。

② 被保護者就労準備支援事業

平成20年11月から、市内の介護施設・障害者施設等での介護・福祉の仕事を体験することによって社会参加及び日常生活の自立、そして就労意欲を高めることを支援する事業。平成22年10月からは、農作業による就労体験事業を新たに追加して農業に詳しい方々から指導を受けながら、野菜栽培や収穫等の作業を行うことで就労意欲を喚起し、社会的自立や就労自立へのきっかけを見いだして自立への支援としている。平成27年度から事業名を改称。

③ 精神障害者等地域移行支援事業

平成20年10月から、専門の支援相談員を配置し、精神疾患等により医療機関に長期入院している者のうち、症状が安定している者に対し、受け入れ条件を整備し地域社会生活への移行を支援する。

④ 多重債務者対策支援事業

多重債務者対策プログラム実施要領に基づき、多重債務等の借金問題を抱える被保護者に対し消費生活専門相談員等との面談につなげ、生活再建を支援する。

<実績>

①就労開始者の推移

ア 生活保護受給者等就労自立促進事業

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
事業参加者 (人)	37	42	32	36	53
就労開始者 (人)	26	31	18	16	24

イ 大牟田市被保護者就労支援事業

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
事業参加者 (人)	15	12	8	16	9
就労開始者 (人)	2	3	1	1	0

②③④支援者数 (人)

事業名	プログラム名	年度	24	25	26	27	28
		区分					
②被保護者就労準備支援事業 (就労意欲喚起等支援事業)	i 動物園就労体験	支援者数	13	—	—	—	—
	ii 障害者施設就労体験	支援者数	3	2	0	0	0
	iii 介護施設就労体験	支援者数	2	0	2	0	1
	iv 農業就労体験	支援者数	5	7	7	5	4
③精神障害等地域移行支援事業	精神障害等地域移行支援	支援者数	26	8	13	6	6
		うち地域移行者	17	2	5	1	0
④多重債務者対策支援事業	多重債務者対策支援	支援者数	1	6	9	7	3
		うち支援終了	1	4	7	7	2